

建設事業の評価について
(意見具申)

平成19年1月24日

大阪府建設事業評価委員会

1 はじめに

今回、既に意見具申を行った案件に加え、今年度下期の残りの案件である、事前評価案件3件、再評価案件3件及び事後評価案件1件の計7件についての意見具申を行うものである。

なお、審議にあたっては、委員会審議を全て公開するとともに、府民意見や意見陳述の公募を行うなど、透明性の高い委員会運営に努めた。

2 審議対象の基準

審議対象の基準は、別紙[P5]のとおりである。

3 審議結果

(1) 事前評価対象事業（別表参照[P7-9]）

公園事業の【泉佐野丘陵部整備事業】については、「事業実施は妥当」と判断する。

- ・ 本事業は、泉佐野コスモポリスの跡地を、平成10年の民事調停を踏まえて府が買い戻すとともに、その優れた景観、豊かな環境を保全しつつ、将来を含めた府民の貴重な財産である泉佐野丘陵部の利活用を図る必要があるため、実施するものであることを確認した。
- ・ また、現地は竹林の拡大等が進行しつつあり、これ以上放置しておく、みどり景観が劣化し、その機能が著しく低下することが懸念されるため、早期の事業化が必要であることを確認した。
- ・ 利活用にあたっては、本事業地が全域市街化調整区域であることや、大部分が近郊緑地保全区域であるといった土地利用制限を踏まえ、府が採択しうる事業手法の比較検討を行った結果、実現の可能性、国庫補助制度の活用による負担の最小化等を勘案し、都市公園事業として整備することとしたことを確認した。なお、本事業地は、大阪府広域緑地計画(H11.3)や大阪府公園基本構想(H5.11)に位置づけられていることを確認した。
- ・ 地域の活性化と公園の利便性向上のため、近郊緑地保全区域に指定されていない区域の一部(2ha)について、公園的土地利用に調和した民間活力を導入した事業を行うこととしていることを確認した。

- ・ 事業をすすめるにあたっては、21世紀にふさわしい新しいタイプの公園づくりを目指して、計画段階から整備・管理運営まで、社会情勢の変化に柔軟に対応する「シナリオ型」事業推進スキームを採用し、利用者にとって必要不可欠な施設のみを初期段階で設置するとともに、府民、NPO、企業等との連携・協働により育てていく公園づくりを展開していくことを確認した。
- ・ なお、整備費（約23億円）については、他の公園整備の事例と比較して最も低いものであることや、今後、事業をすすめていく中で、具体的な内容の検討を行っていくものであることを確認した。

なお、本件は現在、基本計画策定中であるため、本委員会としては、現時点で示された本事業の趣旨や基本的な方向性が、同計画に適切に反映されているかどうか、今後確認する必要があることから、同計画策定後に、本委員会に報告されることを「事業実施」の条件として付加することとする。

また、本事業の審議を通じて次の意見が出された。

- ・ 当該地域の神社等歴史的資源も活用し、文化的な価値も高めていくべきではないか。
 - ・ 当該地域で活動している青少年団体など、ソーシャルネットワークとの連携を図るべきではないか。
- 今後、これらの意見も踏まえながら、事業を実施されるよう要望する。

府営住宅建替事業の【千里古江台住宅】及び【高槻八丁畷住宅】については、いずれも「事業実施は妥当」と判断する。

- ・ これらの事業はいずれも老朽化の著しい中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画において事業優先順位が高いことを確認した。
- ・ このうち、【千里古江台住宅】については、敷地内の緑地を可能な限り保全するなど、千里ニュータウンの再生への貢献も目指して、建替えに取り組むことを確認した。

(2) 再評価対象事業（別表参照[P10-12]）

公園事業の【（仮称）岬町多奈川地区多目的公園整備事業】については、「事業継続は妥当」と判断する。

- ・ 本事業は、平成8年9月、関西国際空港全体構想推進本部会議において、関西国際空港2期事業の埋立用土砂の供給を岬町多奈川東畑地区で実施するとともに、同地区に民間ノウハウを活用した多目的公園を整備する方針が決定され、平成9年4月に着手したものであることを確認した。
- ・ 岬町には、地域住民がスポーツに親しめる広場が少なく、また、自然環境を活かした公園的スペースがないなど、多様な府民ニーズに対応した多目的公園整備が同町において求められていたことを確認した。
- ・ また、PPP（公民の協働による公共サービスの提供手法）を導入し、多目的公園の一定区画を民間企業（パートナー事業者）が果樹園、体験農場、食品加工施設等として整備することにより、地域雇用や地域振興などの経済活性化効果も期待できることを確認した。
- ・ 事業の進捗状況としては、関西国際空港2期事業に必要な土砂を供給した結果、無償で約60haの多目的公園用地（平地）の造成を平成18年6月に完了した。さらに、本年度から多目的公園整備事業に本格着手し、企業誘致状況に応じ段階的に基盤整備等を実施することとしていることを確認した。
- ・ 多目的公園整備の具体的な内容として、府有地（約56ha）には、緑道、水路、多目的広場、緑地、せせらぎ、親水池等を府が整備し、財産区所有地（約72ha）には、果樹園、体験農場、食品加工施設等をパートナー事業者が整備するものであることを確認した。また、多くの人を訪れる魅力ある公園空間となるよう府民、NPO協働による桜の植樹イベント等の取組みを今後も続けていく予定であることに加え、パートナー事業者とともに、魅力ある多目的公園の実現に向けた施設整備等について具体的な検討を行っていく予定であることを確認した。

港湾事業の【堺泉北港堺2区干潟整備事業】及び【阪南港阪南4区多目的国際ターミナル整備事業】については、審議の結果、いずれの事業についても必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」と判断する。

(3) 事後評価対象事業（別表参照[P13]）

事後評価は当該事業の効果やコストなどを事後的に点検し、当初計画と比較・分析した結果を類似の新規事業の計画策定・事業の効率化等に活かしていくことを主な目的としており、このような観点から砂防事業の【大和川水系 太井川右支溪通常砂防事業】について審議を行った。

- ・ 本事業は、事業完成後、現在まで計画時に想定した規模の降雨量による災害が発生していないことや、その後の下流域での土地利用状況の変化に対する評価手法が確立されていないこと、また、治水事業における事後の費用対効果算定手法が確定していないことなどから、実績にもとづく費用対効果の算定は困難であるが、本事業の完成により土石流災害を未然に防止することができ、下流の家屋等の安全性が確保されていることを確認した。
- ・ また、今後の留意点として以下のことを確認した。
 - ・ スリット型えん堤は、上下流の連続性を確保できる工法であり、今後とも設置可能な箇所には積極的に採用していく。
 - ・ 本事業においては、地役権が設定された用地をはじめ、用地買収が難航したことなどにより、事業採択年度から事業着手年度まで、並びに事業着手年度から完成年度まで、それぞれ計画時より遅れることとなった。今後、同種の事業を行うにあたっては、より詳細な周辺の調査を行うことなどにより、計画時から適切な工期設定を行っていく。
 - ・ 市町村と連携したハザードマップの充実などソフト対策とあわせて、土砂災害による被害の拡大防止に努めていく。

4 結び

今年度下期においても、上期と同様、重点的に審議する案件の絞込みに努め、効率的・効果的な審議に努めてきたところである。今後も、本委員会がより効率的かつ重点的に審議を行うためには、過去の審議の蓄積を活用することなどにより、審議案件のさらなる絞込みが必要であり、府において、引き続き検討をすすめられたい。

また、今回、昨年度の専門部会でのケーススタディを踏まえ、地域に与える影響が大きい事業や、多額の財政負担を伴う新規事業について、基本計画策定前に事前評価を行うこと（計画段階評価）を検討した結果、一定の条件を満たす施設整備事業について、評価の透明性を高めるとともに、評価結果を受けて計画策定に柔軟な対応が期待できるものと判断した。事務局においては、次年度以降の導入に向けて、具体的な運用基準の検討など必要な作業を進められたい。

建設事業評価委員会の審議対象基準

		対象基準	評価の視点
建設事業	事前評価	府が新たに実施予定の建設事業のうち総事業費が 10 億円以上と見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上位計画等の位置付け ・ 優先度 ・ 事業を巡る社会経済情勢 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 自然環境等への影響と対策 ・ 代替案との比較検討 など
	再評価	府が実施する建設事業のうち次のいずれかに該当する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業 ・ 事業採択後 10 年間（但し、標準工期が 5 年未満の事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業 ・ 事業の進捗状況や社会経済情勢の急激な変化等により評価の必要が生じた事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の進捗状況 ・ 事業を巡る社会経済情勢の変化 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 自然環境等への影響と対策 など
	(再々評価)	府が実施する事業のうち再評価実施後、一定期間（5 年）が経過している事業	
	事後評価	府が実施した建設事業のうち完了後概ね 5 年程度経過した事業のうち代表的事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業効果やコスト等について計画時の想定と実績を比較し分析など
主要プロジェクト	事前評価	府が実施又は関与する主要な面的開発事業及び鉄軌道整備事業のうち、事業着手前の事業計画策定段階のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府が関与する理由 ・ 事業を巡る社会経済情勢 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 採算性 ・ 自然環境等への影響と対策 ・ 代替案との比較検討 など
	事中評価	府が実施又は関与する主要な面的開発事業及び鉄軌道整備事業のうち、現に実施中の事業で、府において見直し案を策定したもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府が関与する理由 ・ 事業を巡る社会経済情勢の変化 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 採算性 ・ 自然環境等への影響と対策 ・ 代替案との比較検討 など

審議対象事業一覧表(7件)

【事前評価】

事業名	所在地	事業概要	事業費 (億円)
公園事業			
泉佐野丘陵部整備事業	泉佐野市	面積 約 76.5ha	181.2
府営住宅建替事業			
千里古江台住宅	吹田市	戸数 950 戸	144.9
高槻八丁畷住宅	高槻市	戸数 68 戸	10.7

【再評価】

事業名	所在地	事業概要	採択 年度	進捗率 H18.3 用地・工事	事業費 (億円)
公園事業					
(仮称)岬町多奈川地区 多目的公園整備事業	岬町	面積 約 128ha	H9	0%・17%	69
港湾事業					
堺泉北港堺 2 区干潟整備 事業	堺市堺区	干潟 10ha 石積堤 延長660m 潜堤 延長300m	H9	- %・81%	27
阪南港阪南 4 区多目的国 際ターミナル整備事業	貝塚市	岸壁 水深12m 航路浚渫 水深12m 泊地浚渫 水深12m 臨港道路 延長610m	H9	- %・82%	63

【事後評価】

事業名	所在地	事業概要	採択 年度	事業費 (億円)
砂防事業				
大和川水系 太井川右支溪 通常砂防事業	太子町	砂防えん堤 1 基 堤高 9.0m 堤長 42.6m	H5	1.9

事前評価及び再評価の事業費は現時点での予定。

進捗率は事業費ベースによる。

事前評価対象事業一覧表(3事業)

事業名(所在地)	(公園) 泉佐野丘陵部整備事業(泉佐野市)
評価結果	条件付き事業実施
主な審議内容 <p>(事業の目的・優先度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、泉佐野コスモポリスの跡地を、平成10年の民事調停を踏まえて府が買い戻すとともに、その優れた景観、豊かな環境を保全しつつ、将来を含めた府民の貴重な財産である泉佐野丘陵部の利活用を図る必要があるため、実施するものであることを確認した。 ・現地は竹林の拡大等が進行しつつあり、これ以上放置しておく、みどり景観が劣化し、その機能が著しく低下することが懸念されるため、早期の事業化が必要であることを確認した。 <p>(上位計画の位置づけ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府広域緑地計画(H11.3)では、泉州地域のみどりの将来像を「構想段階の府営公園及び港湾緑地等のみどり拠点、河川、自然歩道、緑道、自転車道及び道路やその他沿道の緑化等により有機的に連結し、みどりの連続性を確保するとともに、面的にも充実させる」としており、また、大阪府公園基本構想(H5.11)では、「山に親しむ公園を和泉葛城山系に設置し、自然や歴史を活用した様々な活動の場とすることによって公園の新しい機能と魅力を発揮する」と定めており、事業予定地は、これら上位計画が求めるポテンシャルを有していることを確認した。 <p>(代替案との比較検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉佐野コスモポリス跡地を活用した事業について、国、大阪府(各部局)、地元市に対してヒアリング調査を行った結果、具体的な進出意向はなかったことを確認した。 ・利活用にあたっては、本事業地が全域市街化調整区域であることや大部分が近郊緑地保全区域であるといった土地利用制限を踏まえ、自然公園の事業や農業公園を整備する事業、森林整備をする事業など府が採択しうる様々な事業との比較検討を行った結果、事業の公共性、マネージメントの持続性、利用機会の公平性、持続可能な整備が基本的に必要であると考え、実現の可能性、国庫補助制度の活用による負担の最小化等を勘案し、都市公園事業として整備することとしたことを確認した。 <p>(事業手法について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業をすすめるにあたっては、21世紀にふさわしい新しいタイプの公園づくりを目指して、計画段階から整備・管理運営まで、社会情勢の変化に柔軟に対応する「シナリオ型」事業推進スキームを採用し、安全、ライフラインを中心に利用者にとって不可欠な施設のみを初期段階で整備するとともに、府民、NPO、企業等との連携・協働により育てていく公園づくりを展開していくことを確認した。また、今年度中に大阪府泉佐野丘陵部緑地基本計画検討委員会の提言を踏まえ基本計画を策定することを確認した。 ・シナリオ型公園づくりの手法として、府民、NPO、企業等多様な主体が参画する運営会議を設置し、多様な意見を反映させるとともに、プログラム活動により利用促進などを図りPDCA(計画・活動・実行・評価・見直し)サイクルによる公園づくりを目指す。なお、運営会議における活動が、基本計画どおりすすんでいるのか、公園審議会(仮称)において、おおむね3~4年サイクルでチェックしていくことを確認した。 <p>(整備内容・規模等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業地は、地形的に東・中・西地区の3地区に大きく区分されており、中地区には公園センター機能を持たせ、当該地区から整備していくことを確認した。 ・整備内容としては、ビジターセンター(管理棟)、散策路、あずまや、トイレ、駐車場等を予定しており、「シナリオ型」事業を推進していく上で必要最小限の基盤整備を図ることとしていることを確認した。 ・地域の活性化と公園の利便性向上のため、近郊緑地保全区域に指定されていない区域の一部(2ha)について、公園の土地利用に調和した民間活力を導入した事業を行うこととしていることを確認した。 ・整備費(約23億円)については、他の公園整備の事例と比較して最も低いものであることや、今後、事業をすすめていく中で、具体的な内容の検討を行っていくものであることを確認した。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルによるチェック機能を働かせることにより、府民のニーズに対応した公園を提供することが期待できることを確認した。 ・非常時には広域幹線道路に隣接したオープンスペースとして避難地となるなど、府民を守り、被害の拡大を防ぐことを確認した。 ・大阪府公園基本構想における山と親しむ公園がない泉南地域に、自然とのふれあい活動のフィールドを確保することにより、緑地再生活動が活性化されることを確認した。 ・旧農地の放置や樹林管理不足による竹林拡大のみどり景観劣化を防止し、都市部に四季感豊かなみどり景観を提供、府民活動の拠点を形成することを確認した。 ・臨空都市大阪の玄関口、関西国際空港からのランドマークとなる場所にグリーンゲートを形成することを確認した。 ・適正な管理を通して、多様な生物生息空間の保全や自然環境学習の場を創出することができることを確認した。 ・地域の活性化に資する民活導入区域の利用者と、公園利用者双方の利用者の快適性、利便性を向上させることができることを確認した。 <p>(今後の予定について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H19年度に公園設計・工事着手、おおむね10年かけて公園工事を完了することを確認した。 ・なお、本件は、現在、基本計画策定中であるため、本委員会としては、現時点で示された本事業の趣旨や基本的な方向性が、同計画に適切に反映されているかどうか、今後確認する必要があることから、同計画策定後に、本委員会にその内容の報告を求める。 	

事前評価対象事業一覧表(3事業)

事業名(所在地)	(府営住宅建替) 千里古江台住宅(吹田市)
評価結果	事業実施
主な審議内容	
<p>(上位計画における位置付け・事業の必要性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、住宅に困窮する低所得者の居住の安定の確保のために行うものである。昭和38年度に建設された本住宅は、設備等が老朽化、陳腐化し、エレベーターがないなどバリアフリー化ができていないことから建替事業を実施することを確認した。 ・老朽化が著しく居住水準の低い中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画において建替事業としての優先順位が高いことを確認した。 <p>(府営住宅建替えの基本方針について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで蓄積してきたストック(約370団地、13万戸)を有効活用することを基本に、狭小で老朽化が著しい住宅の建替えを進め、「良好なコミュニティの形成を目指し、地域のまちづくりに貢献」すること、「安全で安心して暮らせる住まいづくりを進める」こととしていることを確認した。 <p>(千里ニュータウンの再生と本事業での取り組み方針について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千里ニュータウンの再生に向けて、再生のトータルな方向性を示す「千里ニュータウン再生指針」の策定に係る検討が進められていることを確認した。 ・本事業の実施により千里ニュータウンの全ての課題に対応できるものではないが、府営住宅建替えの基本方針を踏まえつつ、千里ニュータウンの再生への貢献も目指して次の事項に取り組むことを確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の緑地を可能な限り保全する。 ・吹田市が策定した「千里ニュータウンのまちづくり指針」に配慮する。 ・歩行者動線のネットワーク化を図りながら、バリアフリー化に努める。 <p>(土地利用について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の高低差が中央丘陵部で最大22mあり、段丘造成で高低差を解消させているものの、敷地内に段差が多く階段によるアクセスを余儀なくされている。このため、中央丘陵部に設けた集会所に至る散策路を緩勾配スロープで構成するなどバリアフリー化を促進することを確認した。 ・既存の自然を可能な限り残した配置計画とし、極力土地の造成を抑え緑地を保存しつつ、社会的資産の有効活用という観点から可能な限り土地の高度利用を図るよう検討してゆくことを確認した。 <p>(良好なコミュニティの形成等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央丘陵部により分断された形となっている住棟の状態を解消し、団地内通路や広場等における工夫により、住民間のコミュニケーションが容易となるような対策をとることを確認した。 <p>(安全で安心して暮らせる住まいづくりについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段差解消や手すりの設置など、住戸内だけでなく、団地内通路等屋外についてもバリアフリー化に努め、事故の防止に配慮し、安全で安心して暮らせる生活の場を提供することを確認した。また、通学動線等を考慮し、明確な歩車道分離の計画とすることを確認した。 ・住宅を建替え、より一層の耐震性の向上を図ることを確認した。また、高度利用等による土地の有効活用によりオープンスペースの拡充に努め、防災性の向上を視野に入れた計画とすることを確認した。 <p>(市町村・住民等との協議状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹田市とは、開発に係る事前の協議を進めていることを確認した。 ・また、約93%の入居者から建替えについての同意を得ており、引き続き事業についての十分な説明に努め、残りの入居者からの同意を得ることとしていることを確認した。 	

事前評価対象事業一覧表(3事業)

事業名(所在地)	(府営住宅建替) 高槻八丁畷住宅(高槻市)
評価結果	事業実施
主な審議内容 <p>(上位計画における位置付け・事業の必要性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、住宅に困窮する低所得者の居住の安定の確保のために行うものである。昭和 27 年度に建設された本住宅は、専用の浴室がないなど、設備等が老朽化、陳腐化している。また、全住戸のうち 69.4%が 65 歳以上の高齢者を含む世帯であるが、エレベーターが設置されておらず、バリアフリー化も図られていないことから、建替事業を実施することを確認した。現敷地での建替えは、入居戸数の確保が困難であり周辺道路は工事用進入路としては幅員が不足していることから、近隣の大阪医科大学と用地交換を行い移転建替として計画することを確認した。 ・老朽化が著しく居住水準の低い中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画において建替事業としての優先順位が高いことを確認した。 <p>(府営住宅建替えの基本方針について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで蓄積してきたストック(約 370 団地、13 万戸)を有効活用することを基本に、狭小で老朽化が著しい住宅の建替えを進め、「良好なコミュニティの形成を目指し、地域のまちづくりに貢献」すること、「安全で安心して暮らせる住まいづくりを進める」こととしていることを確認した。 <p>(土地利用について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転先の大学所有地の南側は都市計画道路予定地となっているため、都市計画線よりもセットバックして建物を配置する。また、セットバックした部分は都市計画道路工事が着手されるまで、緑地帯として利用することを確認した。 ・開放的な広場の整備や、敷地内部及び境界部の緑化に努めることなどにより、快適で良好な住環境の形成を図ることを確認した。 ・また、北側の中低層の住居に配慮して建物配置等を計画することを確認した。 <p>(良好なコミュニティの形成等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の交流の場となる集会所を広場と一体的に整備するとともに、当該地の北側から JR 東海道線の間は、付近の住民が利用できる一定規模の公園等がない地域であることから、周辺住民も利用しやすい位置に広場を配置するなど、周辺地域を含めたコミュニティの活性化に寄与することを確認した。 <p>(安全で安心して暮らせる住まいづくりについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住戸内等の事故の防止に配慮し、段差解消や手すりの設置などの屋内外のバリアフリー化を徹底する。また、明確な歩車分離を行い、安全で安心して暮らせる生活の場を提供することを確認した。 ・住宅を建替えることにより、一層の耐震性の向上を図る。また、高度利用等による土地の有効活用によりオープンスペースを確保することを確認した。 ・敷地南側道路の拡幅のためにセットバックを行い、高槻市が構想を進めている都市型公園の整備と合わせ、地域全体の防災性の向上に寄与することを確認した。 <p>(市町村・住民等との協議状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地交換先の大阪医科大学とは、合意に至っていることを確認した。 ・高槻市とは、開発に係る事前の協議を進めていることを確認した。 ・また、入居者全員から建替えについての同意を得ていることを確認した。 	

再評価対象事業一覧表(3事業)

事業名(所在地)	(公園)(仮称)岬町多奈川地区多目的公園整備事業 (岬町)
評価結果	事業継続
主な審議内容	
<p>(事業の目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、平成8年9月、関西国際空港全体構想推進本部会議において、関西国際空港2期事業の埋立用土砂の供給を岬町多奈川東畑地区で実施するとともに、同地区に民間ノウハウを活用した多目的公園を整備する方針が決定され、平成9年4月に着手したものであることを確認した。 ・岬町周辺には地域住民がスポーツに親しめる広場が少なく、また、岬町特有の気候が育む自然環境を活かした自然観察や農業体験のできる多目的公園的スペースがなかった。そのため、それらの府民ニーズにあう公園整備が求められ、豊かな自然環境や地域特性を有する岬町多奈川東畑地区において、「協働」・「環境」・「健康」をテーマとした『公共と民間が協働で創造する新しい多目的公園』を整備することを確認した。 ・動植物の生息環境の復元や地区内森林の再生及び周辺自然林の保全を目指して、事業地内にせせらぎや親水池等の整備により施設を訪れる府民や地域住民が親しめる豊かな緑・水環境がある「さとやま空間」を造り育て、府民の癒し・憩いの場を提供することを確認した。 ・また、PPP(公民のパートナーシップ(協働)による公共サービスの提供手法)導入により、多目的公園の一定区画を民間企業(パートナー事業者)が果樹園、体験農場、食品加工施設等として整備する。さらにそれらの整備により、地域雇用や地域振興などの経済活性化効果も期待できることを確認した。 <p>(事業の進捗状況及び今後の予定について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港用地造成会社から、2期事業に伴う土砂採取の要請を受け、平成9年度から土砂を供給。平成17年5月に、関西国際空港土砂採取事業が完了したことを確認した。 ・国家プロジェクトである関西国際空港2期事業に必要な7,000万m³の土砂を供給した結果、無償で約60haの多目的公園用地(平地)を造成することができ、昨年6月に完了したことを確認した。 ・本年度から多目的公園整備事業に本格着手し、企業誘致状況に応じ段階的に基盤整備等を実施することとしていることを確認した。 ・本公園に親しんでもらうひとつの試みとして、府民、NPO協働で、多くの人を訪れる魅力ある公園空間となるよう、桜の植樹イベントを昨年11月に実施した。こうした取組を今後も続けていく予定であることを確認した。 ・昨年2月に、PPP導入の具体化に向け、「公共と民間が協働で創造する新しい多目的公園」とする基本コンセプトを策定し、同年10月末から1ヶ月間パートナー事業者の公募を行ったところ7社の応募があった。今後、審査を経て進出が決定したパートナー事業者とともに魅力ある多目的公園の実現に向けた施設整備等について具体的な検討を行っていく予定であることを確認した。 <p>(整備内容・規模等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府買戻予定地約56ha、財産区所有地約72haの合計約128haを多目的公園として整備することを確認した。府買戻予定地には、緑道、水路、多目的広場、緑地、せせらぎ、親水池等を府が整備し、財産区所有地は、果樹園、体験農場、食品加工施設等として、民間事業者(PPP手法のパートナー事業者)が整備することを確認した。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに親しめる広場や自然の中で癒し・憩いを感じる緑地を地域住民に提供できることを確認した。 ・単なる公園整備事業だけでなく、PPP手法を導入することにより民間事業との相乗効果が生まれ、低コストで魅力的なサービスを提供できることを確認した。 ・進出事業者による無農薬栽培果樹園の整備や資源循環型の事業活動を実践した食品生産・加工施設の整備により、安全・安心な「食」の生産加工が行えることを確認した。 ・また、周辺地域の気候に応じた食品生産加工施設や果樹園・体験農場等の建設に伴う設備投資により地域振興が図られることを確認した。 ・民間事業者が食品生産や加工を行うことによる常時雇用(200名/年)や、果樹園や体験農場等の収穫時期には臨時雇用(50名/年)などの地域雇用が期待できることを確認した。 	

再評価対象事業一覧表(3事業)

事業名(所在地)	(港湾)堺泉北港堺2区干潟整備事業(堺市堺区)
評価結果	事業継続
主な審議内容	
<p>(事業の目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 堺泉北港堺2区は、大和川河口部に位置し、海水と淡水が入り交じった汽水域であり、多様な生態系の形成が期待される場である。この様な環境・立地特性を活かし、多様な生物の生息環境の確保を図り、「野鳥や海生生物の生息環境の形成の場」とするため、人工干潟を整備するものであることを確認した。 <p>(事業の進捗状況と今後の見通し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、石積堤660m、潜堤300mを大和川河口部に設けることにより、10haの人工干潟を整備するもので、平成9年度に事業着手をしており、平成17年度末の事業進捗率は約81%となっていることを確認した。 今後、5層となっている石積堤の最後の2層部分を、今年度及び来年度に施工し、事業完了する予定であり、事業進捗上の特段の課題はないことを確認した。 <p>(計画時との状況の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費については、石積堤の沈下量が想定していたより少なく、捨石の施工量が少なくなったため、3億円の減額となっていることを確認した。 完成予定年度については、当初の予定どおり来年度(平成19年度)の予定となっていることを確認した。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業を実施することにより、生態系や自然環境の回復・保全などの事業効果が見込まれることを確認した。 石積の施工が進み、付着生物の増加や野鳥の飛来などが確認できている。 	

再評価対象事業一覧表(3事業)

事業名(所在地)	(港湾)阪南港阪南4区多目的国際ターミナル整備事業(貝塚市)
評価結果	事業継続
主な審議内容	
<p>(事業の目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 阪南港阪南 4 区における背後圏の一般外貿貨物が他港で取扱われている現状に対応すること及び船舶の大型化に対応し、物流コストの削減を図るため、多目的国際ターミナルの整備を行うものであることを確認した。 <p>(事業の進捗状況と今後の見通し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は平成 9 年度に事業着手し、平成 17 年度末の事業進捗率は、約 82%である。既に岸壁(水深 12m、延長 240m)及び臨港道路(延長 610m)の整備は完了しており、今年度末には泊地(水深 12m)の整備が完了する予定となっていることを確認した。 ・ 残る、航路浚渫(水深 12m)についても、来年度(平成 19 年度)に完成する予定となっていることを確認した。 ・ 水深 10mの工事が平成 17 年度に完成したことから、今年度から、水深 10mで暫定供用を行っていることを確認した。 ・ 平成 19 年度の完成に向け、事業進捗上の特段の課題はないことを確認した。 <p>(計画時との変動状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費及び完成予定年度については、計画時点と比較して変動がないことを確認した。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を実施することにより、陸上輸送費用及び海上輸送費用の削減などの事業効果が見込まれることを確認した。 ・ 阪南港に外貿ふ頭が整備されることに伴い、阪南地区の物流拠点が形成されることにより、物流ネットワークの構築に伴う港及び背後圏の活性化など定性的な事業効果が期待できることを確認した。 	

事後評価対象事業一覧表(1事業)

事業名(所在地)	(砂防)大和川水系 太井川右支溪通常砂防事業(太子町)
評価結果	
主な審議内容	
<p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業完成後、現在まで計画時に想定した規模の降雨量による災害が発生していないことや、その後の下流域での土地利用状況の変化に対する評価手法が確立されていないこと、また、治水事業における事後の費用対効果算定手法が確定していないことなどから、実績にもとづく費用対効果の算定は困難であるが、本事業の完成により土石流災害を未然に防止することができ、下流の家屋等の安全性が確保されていることを確認した。 <p>(コストについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画時と比較して事業費が4千万円増えているが、これは、土地単価の増による用地費の増加(500万円)と、付替林道工事において仮道路による切り回しが必要となったこと等による工事費の増加(3,500万円)であり、再々評価時(H15)と同じ実績となっていることを確認した。 <p>(自然環境等への影響と対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により樹林の伐採を伴ったが、その範囲を最小限に留めるよう計画し、実施したことを確認した。 ・えん堤設置により土砂が溜まり、山腹が崩壊しにくくなるため、倒木の発生が抑制され、良好な緑地が形成されていることを確認した。 ・スリット型えん堤の採用により、生物の行動範囲を分断することなく、溪流の上下流の連続性が確保されていることを確認した。 <p>(今後の留意点について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スリット型えん堤は、上下流の連続性を確保できる工法であり、今後とも設置可能な箇所には積極的に採用していくことを確認した。 ・本事業においては、地役権が設定された用地をはじめ、用地買収が難航したことなどにより、事業採択年度から事業着手年度まで、並びに事業着手年度から完成年度まで、それぞれ計画時より遅れたことから、今後、同種の事業を行うにあたっては、周辺の調査を行うなどにより、計画時から適切な工期設定を行っていくことを確認した。 ・市町村と連携したハザードマップの充実などソフト対策とあわせて、土砂災害による被害の拡大防止に努めていくことを確認した。 	

上 期

審 議 日 程

年 月 日	審 議 経 過
平成 18 年 4 月 12 日	第 1 回委員会 委員長選出 事業概要説明（事前評価・再評価・再々評価）
平成 18 年 4 月 27 日 5 月 8 日	現地視察 府営住宅建替事業 府営千里佐竹台住宅
平成 18 年 5 月 18 日	第 2 回委員会 事業（追加）概要説明（事前評価） 個別事業審議 大阪府道高速大和川線の事業計画変更についての報告
平成 18 年 6 月 6 日	第 1 回専門部会 個別事業論点整理
平成 18 年 6 月 21 日	第 3 回委員会 大阪府立精神医療センター再編整備事業意見具申とりまとめ 個別事業審議
平成 18 年 7 月 14 日	第 2 回専門部会 個別事業論点整理
平成 18 年 8 月 1 日	第 4 回委員会 意見具申とりまとめ

増田委員は、第 3 回委員会における公立大学法人大阪府立大学獣医系学舎新築整備事業の審議及び第 2 回専門部会における同事業の論点整理の審議には参加しなかった。

下期

審 議 日 程

年 月 日	審 議 経 過
平成 18 年 8 月 1 日	第 4 回委員会 事業概要説明（事前評価・再評価・再々評価）
平成 18 年 9 月 13 日	第 5 回委員会 個別事業審議
平成 18 年 10 月 4 日 17日 11 月 2 日	現地視察 （仮称）岬町多奈川地区多目的公園整備事業
平成 18 年 11 月 8 日	第 6 回委員会 事業（追加）概要説明（事前評価） 個別事業審議
平成 18 年 11 月 15 日	第 3 回専門部会 個別事業論点整理
平成 18 年 12 月 19 日	第 7 回委員会 意見具申とりまとめ 個別事業審議
平成 19 年 1 月 10 日	第 8 回委員会 個別事業審議
平成 19 年 1 月 15 日	第 4 回専門部会 個別事業論点整理
平成 19 年 1 月 24 日	第 9 回委員会 意見具申とりまとめ

増田委員は、第 3 回専門部会における公立大学法人大阪府立大学先端バイオ研究センター棟新築整備事業及び理系新棟新築整備事業における論点整理の審議には参加しなかった。

大阪府建設事業評価委員会 委員名簿

いわ 岩	い 井	たま 珠	え 恵	(株)クエイク [®] フォーム 代表取締役
おか 岡	だ 田	のり 憲	お 夫	京都大学防災研究所教授
かし 柏	はら 原	し 士	ろう 郎	武庫川女子大学生生活環境学部教授
かわ 川	かみ 上	ひろ 博	こ 子	弁護士
さ 佐	えき 伯	じゅん 順	こ 子	同志社大学大学院社会学研究科教授
なだ 灘	もと 本	まさ 正	ひろ 博	大阪商工会議所専務理事
にい 新	かわ 川	たつ 達	ろう 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
ます 増	だ 田	のぼる 昇		大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
まつ 松	ざわ 澤	とし 俊	お 雄	大阪市立大学大学院経済学研究科教授
みつ 三	の 野	とおる 徹		京都大学大学院農学研究科教授

(五十音順・敬称略 委員長 委員長代理)

専門部会 委員名簿

かし 柏	はら 原	し 士	ろう 郎	武庫川女子大学生生活環境学部教授
にい 新	かわ 川	たつ 達	ろう 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
ます 増	だ 田	のぼる 昇		大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
まつ 松	ざわ 澤	とし 俊	お 雄	大阪市立大学大学院経済学研究科教授
みつ 三	の 野	とおる 徹		京都大学大学院農学研究科教授

(五十音順・敬称略 部会長)

委員会に提出された審議対象事業の評価調書等の資料については、府のホームページ
(http://www.pref.osaka.jp/gyokaku/hyoka/kensetsu-pro_18/index.html)に
掲載し、また、府政情報センター、事務局（行政改革室）に備え付けており
ます。